

農業における短期的労働力の確保

—大分県における取組事例—

研究員 高木 英彰

1. はじめに

農業は労働需要の季節的変動が大きい産業である。特に高齢農家においては、この農繁期の作業負担が農業からのリタイアのきっかけともなっている。このように、農業経営者の不足もさることながら、農作業を行う労働力の不足もまた、食料の安定供給を担うという我が国の農業のミッションを足元から揺るがしている要因となってきている。こうした状況に対し、近年は各地のJAが無料職業紹介所を開設し農業労働力の確保に取り組んできているが、まだ十分に認知されていないことなどから期待どおりに登録者数が増えないケースも見受けられる¹。

本稿ではこの農業労働力不足問題への対応として大分県においてJA全農おおいた・JAおおいた等が実施している農業労働力支援を取り上げる。この事例では新規就農を希望する者だけでなく、農業へ関心を持つ人から単に一時的な就労の場として考える人まで幅広く農業の支え手として位置づけ、まずは誰でも農業に関われるよう、間口を広げること意識している。その発想から生まれた大分県の農業労働力支援は、日雇い・現金日払い、送迎つき、労働者への業務内容の明確な提示等、希望者が気軽に農業に参加しやすくなるための様々な工夫を凝らしている。

2. 国内の農業労働力確保の取組概況

大分県における事例を紹介する前に、簡単に国内における農業労働力確保の取組みを概観しておきたい。

農繁期における労働力は、地縁・血縁関係に基づく助け合いや、地域内からのパート労働者の雇用等によって確保されてきた。しかし、人口減少や高齢化によって地域内の労働供給力が低下することによって労働力確保が難しい状況が訪れたことで別の対応が求められるようになってきた。JA出資型農業法人や畜産（飼料生産）におけるコントラクター等の受託組織による農作業の代替がその例である。また、地域外からの労働力の調達も取り組まれてきた。新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を受け供給が停滞する事態が生じてしまったが、外国人技能実習制度の活用はその一例である。

しかし、こうした労働力を活用しているのは、「作業適期が長く、必要とする労働者が多い労働集約的な作目を生産している産地がほとんどであり」²、ごく短期的な労働力需要には対応しにくい。そうした場合に活用されるひとつが、人材派遣会社を通じた派遣労働者の活用である。派遣労働者の活用の場合、①農家側から見て派遣される労働者が入れ替わりやすいこと等のために作業の習熟が進まず、指導が負担となりやすい、②労働者派遣

1 農林水産省「総合農協統計表」によれば、無料職業紹介を実施している組合数は、平成29年度（集計開始時）の46組合から、2年後の令和元年度には96組合（全611組合のうち15.1%）に倍増しており、今後の展開が期待される取組みである。

2 高畑2019。

法によって日雇い雇用が禁止されている、という農業サイドから見た難しさがある。また労働者を農家が指揮する以上、労務管理の手間や作業管理責任が発生する点も農家側にとって安心して利用しにくい要素となる。派遣労働者を活用している北海道西部の事例においては、こうした障害は農業に特化した派遣会社と利用農家との相互協力によって調整されている³。さらに、短期的労働力の確保の支え手として、マッチングプラットフォーム（労働力を求める農家と労働希望者を結び付けるためのWebサイトやアプリ等）を通じて農家や宿泊施設等の事業者と旅行者を結び付けている民間事業者も現れている。旅行者は、旅行費用の入手と同時に訪問先との交流体験を満たすことができ、学生やアドレスホッパー（定住する家を持たず、ホテル等を拠点に各地を移動しながら仕事をし、暮らす人々）等、若年層を中心とする関係人口の創出に貢献するものと期待されている。JAとしても援農ボランティアという形で農家と一般市民をつなぐ取組みを行ったり、農福連携による地域内の活力の掘り起こしを行ったりしている⁴。

本稿で取り上げる事例も、こうした短期の労働力の確保を支援する取組みといえる。

3. 大分県における農業労働力の確保に向けた取組みの内容と主な特徴

本稿で取り上げる農業労働力支援の中核は、生産者、JA全農おおいた（以下、全農おおいたとする）、JAおおいた（以下では単にJAとする）、パートナー企業、労働力提供者、の5者から成る（図参照）。

生産者はJAに対し、作業委託の要請を行う。JAは生産者からの要請の取りまとめと圃場の決定・育成状況の確認を行い、全農おおいたに作業依頼をする。全農おおいたは現地確認とともに、農業に馴染みのない労働力提供者にも作業内容が明快になるよう作業内容を細分化し、実際に作業を請負うパートナー企業に作業依頼を行う。パートナー企業は株式会社菜果野アグリ（以下、菜果野アグリ社）が担っている。菜果野アグリ社は建設業を営む企業を母体としているため、臨時雇いの人材募集や労務管理のノウハウを有している。このノウハウを活かし、JAから提供された作業量・内容等の情報から、労働力提供者を需要とマッチングさせるのがパートナー企業の主要な役割である。農業労働力支援全体のコーディネートは全農おおいたが担い、JAへの企画提案、菜果野アグリ社との委託額の協議・調整、パートナー企業への農業機械のレンタル等を行っている。

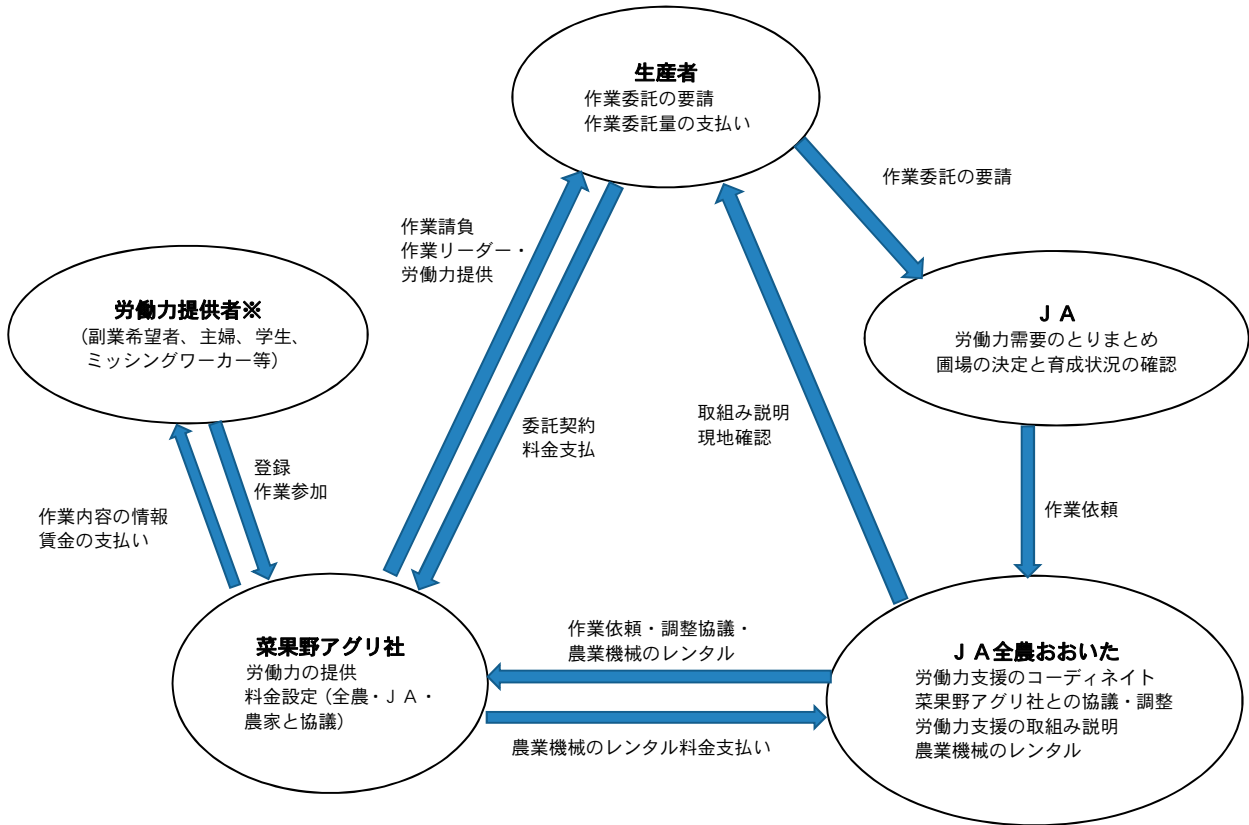
本事例の特徴のひとつは、菜果野アグリ社が法人として農作業を請負う点である。つまり労働提供者は生産者の指揮下で作業をするのではなく、菜果野アグリ社の管理者（作業リーダー）の指揮下で作業を行うことになっている。これは第一に生産者が労務管理の負担や作業管理責任等のリスクを負わないようにすることが目的である。またその一方で、菜果野アグリ社が請負う作業内容が明確であることによって、農作業に馴染んでいない労働力提供者でも安心して労働参加できる環境ができる。パートナー企業が間に入ることで、生産者も労働提供者も農業労働力支援の仕組みに参加しやすくなっている点がこの仕組み

3 高畑2019.

なお日雇い派遣の禁止は派遣労働者の雇用安定を目的としたものであり、あくまで農業サイドから見た利用の難しさを言及しているに過ぎないことは付言しておく。

4 草野2021.

(図) 農業労働力支援の仕組み



(資料) J A全農・花木正夫氏の説明資料を基に、筆者が一部再構成して作成。

※ 労働力提供者には障害者も含まれ、J A全農おおいたから福祉施設への作業依頼等に基づき軽労働の労働力提供を行っているが、農福連携は本稿の射程からやや外れるためここでは省略した。

の特性となっている。また第二に、菜果野アグリ社のリーダーが作業現場に加わることで、労働力提供者の入れ替わりがあっても作業の継続性が一定程度保たれるメリットがある。派遣労働者の活用の農業サイドから見た難しさにうまく対応しようとした形式と言えよう。

ここで強調しておきたいのは、短期的な作業参加は誰でも気軽に農業に関与できるように参加ハードルを下げる工夫の一つだということである。農作業を体験した結果、労働力提供者が「農業は合わない」と感じれば翌日から参加をやめることもできるようにしてい

るのである。そこで労働力提供者に対しては菜果野アグリ社が日雇い・現金日払いの方式を採っている点もこの農業労働力支援の特徴である。

なお、地域外から労働力を調達する際の課題のひとつは労働力提供者の現地への交通手段であるが、今回の事例では人口集中地である大分市内等からの送迎も行われている。

こうした工夫により学生・主婦から会社員、高齢者等、多様な参加者が菜果野アグリ社に登録し、年間延べ2万人が農作業に取り組む状況が生まれている。

4. 本事例の意義

以上のように、本事例においては地域外の一般市民でも気軽に農業に関与できるよう、農作業への参加ハードルを下げることを重要視している。

この取組みは、身体的な作業負担の大きい白菜の収穫・出荷プロセス部分だけでも労働調達することで、高齢になった生産者が生産活動を継続できるよう支えることを目的として始まった。当初はこの労働力不足問題に農福連携で対応しようとし、県や福祉施設と連携して障害者の農業参加を推し進めた。しかし障害者を対象とするだけでは十分な労働力確保には至らないことがわかってきたことから、健常者も含めて誰でも参加できるような仕組みに展開していった。従来、こうした場合には将来的な就農者を確保する観点から強く就農を志望する人材にターゲットを置くケースが多かったが、それでは対象者は限られてしまう。農業を自らの職業として具体的に想定したことのない人の方が多数だからである。

そこで、まずは就農志望者でなくとも、農業に関心のある者から単に収入源を求めている者まで、農業への関与への間口を広く取って、まずは農業に関わってもらうことが鍵となる。そのため、徹底して労働者目線で農業に関与しやすい条件づくりを行っている。市民への広報は菜果野アグリ社が出す求人情報など一般的な方法であり、特別な広報は行っていない。菜果野アグリ社に人が集まるのは、とにもかくにも労働者目線に立って参加ハードルを下げた結果である。

この取組みを通じて農業に関わるようになった労働力提供者が、将来的に新規就農に向かうとは限らない。むしろ、そのうちの一部でも就農者や菜果野アグリ社への就職等の事

例があることが重要である。農業に従事する人を増やすには、まず農業に接点を持つ人材の母数を多くし、農業への関心を促進することである。その中から、就農等を志す人々が現れる可能性は大いにある。加えて、様々な経歴を持つ人材が農業に関わることによって、他産業との交流促進が図られ、これまで乗り越えられなかった農業界の課題の解決につながることも期待できる。

5. おわりに

本稿では、J Aグループが実施している農業労働力確保を目指す取組み事例として、大分県の事例を取り上げ、農業への参加ハードルを下げるための複数の工夫がなされていることを解説した。そして2節で取り上げたように農業労働力の確保に向けた支援に関する他の取組みモデルも存在する。そこで今後はこれらの実態についても取り上げていくとともに、その特徴についても比較を通して整理していくこととしたい。

(参考資料)

- ・農林水産省「総合農協統計表」令和元事業年度農業協同組合及び同連合会一斉調査。
- ・高畑裕樹『農業における派遣労働力利用の成立条件－派遣労働力は農業を救うのか』筑波書房、2019。
- ・草野拓司「農協による農福連携と援農ボランティアの展開方向に関する研究」『総研レポート』農林中金総合研究所、2021。

(謝辞)

J A全農の花木正夫氏には、本稿にかかる多くの部分につき情報提供をいただいた。この場にて感謝申し上げる。